

正誤・改正	コース	C F P 基本講義 24 年 11 月目標	科目	相続・事業承継設計 24B・25A
-------	-----	---------------------------	----	-------------------

2024 年 9 月 24
日現在

以下のとおり、誤りがございました。ここにお詫びとともに訂正させていただきます。

【テキスト】

頁・行	誤
P13 2 行目	(1) 相続財産は相続財産法人となり、利害関係人または検察官が家庭裁判所に 相続財産管理人 の選任を請求する。
	正
	(1) 相続財産は相続財産法人となり、利害関係人または検察官が家庭裁判所に 相続財産清算人 の選任を請求する。
P124 1 行目	誤
	…2029 年 12 月 31 日まで
	正
	… <u>2030</u> 年 12 月 31 日まで

正誤・改正の最新情報はマイページ掲載いたします。
(TAC WEB SCHOOL よりマイページ登録をお願いいたします。)